

福井県国民健康保険運営方針について

平成29年4月28日

福井県国民健康保険運営方針の基本的事項

(1) 策定の目的

- 平成30年度以降の国民健康保険制度では、県が市町とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的役割を担う。一方、市町は資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う。
- そこで、新制度において、県市町が一体となって保険者の事務を共通認識のもとで実施するとともに、各市町が事業の広域化や効率化を進めることができるよう、県が統一的な国民健康保険事業の運営方針を定める。

(2) 策定の根拠規定

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第82条の2

国民健康保険法 抜粋

（都道府県国民健康保険運営方針）

第82条の2 都道府県は、都道府県等が行う国民健康保険の安定的な財政運営並びに当該都道府県内の市町村の国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進を図るため、都道府県及び当該都道府県内の市町村の国民健康保険事業の運営に関する方針（以下「都道府県国民健康保険運営方針」という。）を定めるものとする。

（2～9 略）

(3) 策定年月日

平成29年12月予定

(4) 対象期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日（3年間）

福井県国民健康保険運営方針の構成(案)

1 基本的事項

- (1) 策定の目的
- (2) 策定の根拠規定
- (3) 策定年月日
- (4) 対象期間

2 国民健康保険の医療に要する費用および財政の見通し

- (1) 国民健康保険被保険者の状況
- (2) 医療費の動向と将来の見通し
- (3) 市町国民健康保険財政の現状と収支改善にかかる基本的な考え方
- (4) 赤字解消・削減の取組み、目標年次等
- (5) 財政安定化基金の運用
- (6) P D C Aサイクルの実施 ※Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）

- ・ 国保被保険者数や年齢構成、所得状況、これまでの医療費の動向などの現状分析と将来の医療費について推計する。
- ・ 各市町の医療費・保険料水準の違いや国保財政の現状などの課題把握とともに、収支改善に向けた市町における赤字解消・削減の取組や目標年次を設定する。
- ・ 医療給付費の増や保険料の収納不足により財源不足となった場合の県財政安定化基金の活用の考え方を示す。
- ・ 安定的な財政運営や国民健康保険事業の継続的改善に向けたP D C Aサイクルの取組方針を示す。

福井県国民健康保険運営方針の構成(案)

3 市町における保険料の標準的な算定方法に関する事項

- (1) 各市町の保険料賦課の現状
- (2) 国保事業費納付金の算定方式
- (3) 標準保険料の算定方式
- (4) 激変緩和措置

- 各市町の保険料算定方式や応能割・応益割の賦課割合などの現状を示す。
- 各市町が負担する納付金（保険料必要額）について被保険者数や所得水準、医療費水準の地域差をどのように反映させ、算定するかを定める。
- 各市町が保険料を定めるに当たっての標準的な算定方式・保険料水準を示す。
- 現行保険料との激変が生じる場合の緩和措置の対象範囲と特例基金の活用などについて定める。

4 市町における保険料の徴収の適正な実施に関する事項

- (1) 保険料徴収の現状
- (2) 収納対策

- 各市町の収納率の現状を把握し、収納率目標の設定と収納対策強化に向けた取組を定める。

福井県国民健康保険運営方針の構成(案)

- 5 市町における保険給付の適正な実施に関する事項
 - (1) 保険給付の適正化の現状
 - (2) 県による保険給付の点検、事後調整
 - (3) 療養費の支給の適正化に関する事項
 - (4) レセプト点検の充実強化に関する事項
 - (5) 第三者行為求償や過誤調整等の取組強化
 - (6) 高額療養費の多数回該当の取扱いに関する事項
- 6 医療費の適正化の取組に関する事項
 - (1) 医療費適正化の現状
 - (2) 医療費の適正化に向けた取組
 - (3) 医療費適正化計画との関係
- 7 保健事業の取組に関する事項
 - (1) 保健事業の現状
 - (2) 保健事業の推進に向けた取組
- 8 市町が担う国民健康保険事業の広域的および効率的な運営の推進に関する事項
 - ・ 国保事務の共同実施、被保険者証の更新時期の統一など
- 9 保健医療サービスおよび福祉サービスに関する施策その他の関係施策との連携に関する事項
 - ・ 保健医療サービス・福祉サービス等と連携した取組
- 10 福井県の国民健康保険の健全な運営のために必要となる事項
 - ・ 市町連携会議による意見交換、国保運営方針の見直し